

令和9年度
(2027年度)

横浜国立大学大学院教育学研究科
教育支援専攻（修士課程）
学生募集要項

横浜国立大学大学院教育学研究科

<https://eduss.ynu.ac.jp/>

教育学研究科教育支援専攻入学者選抜試験日程

		日 程	備 考	参照頁
入学資格審査 (該当者のみ)	書類提出期間	令和8年7月8日(水) ～7月10日(金)【必着】	書留速達郵便で送付すること。	2
	審査結果通知	令和8年8月4日(火)	本人宛に通知します。	
出 願 期 間		令和8年8月21日(金) ～8月27日(木)【必着】	書留速達郵便で送付すること。	2
選 抜 試 験		令和8年9月19日(土)		4
合 格 者 発 表		令和8年10月15日(木) 12時頃	教育支援専攻ウェブサイト に合格者の受験番号を 掲載します。また、合格者 には郵送でも通知します。	5
入 学 手 続		令和8年10月15日(木) ～10月26日(月)【必着】	入学手続の詳細な案内は 合格通知と共に本人宛に 発送します。	5

横浜国立大学大学院教育学研究科教育支援専攻アドミッション・ポリシー

教育学研究科では、グローバル社会とダイバーシティ、複雑化する学校教育の諸課題に対応しうる、教育現場等における心理的支援を担う人材、共生社会への前向きな意識をもった日本語教育に精通する人材及び神奈川県を中心とした地域の教育における質の高い高度専門職業人としての教員等を養成することを目指すため、次の人の入学を求める。

教育学研究科が求める学生像

■地域や学校等との連携の中で、理論的・実践的な経験を生かして、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの現場で教育研究の強力な推進者として貢献していこうとする人

教育支援専攻（修士課程）が求める学生像

■教育支援専攻では、学校及び社会における課題や子どもたちを取り巻く現状に対して、心理学または日本語教育の専門性を有し、学校教育における子どもや保護者に対する支援を行うことのできる人材の養成を目指す。よって次に示す人の入学を求める。

心理支援コースが求める学生像

- 学校や地域における心理的支援に関する専門的な知識・技能を身に付け、実践に活用したい人
- 教員として、学校心理士や公認心理師等の諸資格を生かして、児童生徒や保護者、教員に対する心理的支援、児童生徒に対する学習支援や教育相談、児童生徒指導を行うことを志す人
- 学校や地域における諸課題の解決に向けて、積極的に努力し学び続け、貢献しようとする高い志を有する人

日本語教育コースが求める学生像

- 日本語教育に関する学士相当の基礎的な知識・技能を有し、さらに専門的な知識・技能を身に付け、実践に活用したい人
- 実践的な日本語教育に必要な広い知識・能力の獲得をさせ、日本語教師の質の向上に貢献できる教師教育者を志す人

目次

I. 教育学研究科教育支援専攻学生募集要項	1
1. 募集するコース・募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の配慮申請	2
4. 出願手続	2
5. 選抜方法	4
6. 現職教員に対する筆記試験免除制度	5
7. 合格者発表	5
8. 入学手続	5
9. 注意事項	6
10. 長期履修学生制度	6
11. 入学者に対する麻疹（はしか）等感染症に関する対応	6
12. 奨学金、入学料・授業料免除関係及び学生寮についての問い合わせ先	7
13. 個人情報の取扱い	7
14. 安全保障輸出管理	7
15. ChatGPTをはじめとする生成 AI の利用について	7
16. 問い合わせ先	7
II. 教育学研究科教育支援専攻案内	9
1. 教育学研究科教育支援専攻の目的	9
2. 入学定員	9
3. 各コースの概要	9
4. カリキュラム	10
5. 履修基準・履修方法等	12
6. 諸資格	13
7. 教員紹介	14
「こども性暴力防止法」令和 8（2026）年 12 月 25 日施行にあたり、出願前にご確認いただきたい重要事項について	16
交通案内	17
キャンパス案内	19
入学検定料支払方法のご案内	20

I. 教育学研究科教育支援専攻学生募集要項

令和9年度横浜国立大学大学院教育学研究科教育支援専攻（修士課程）学生を次の要領によって募集します。

1. 募集するコース・募集人員

教育支援専攻 入学定員 16名

コース名	募集人数
心理支援コース	8名
日本語教育コース	8名

※両コースとも、現職教員の入学者を若干名見込んでいます。

現職教員の範囲については「6. 現職教員に対する筆記試験免除制度」を参照してください。

※教育支援専攻を志望される際は、16ページ「「こども性暴力防止法」令和8(2026)年12月25日施行にあたり、出願前にご確認ください重要な事項について」の内容を十分にご理解いただいた上で、出願をご検討ください。

2. 出願資格

下記にあげる各項の一つに該当する者が出願できます。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（令和9年3月までに授与見込みの者を含みます）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者（令和9年3月までに修了見込みの者を含みます）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（令和9年3月までに修了見込みの者を含みます）
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者（令和9年3月までに授与見込みの者を含みます）【「(注3) 入学資格審査」を参照】
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）【(注2-1)、(注2-2)を参照】
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年3月31日までに22歳に達するもの【「(注3) 入学資格審査」を参照】

(注1) 上記以外の出願資格は認めません。

(注2-1) 出願資格(7)の文部省（現文部科学省）告示

- ・教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で22歳に達したもの
- ・旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
- ・旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

(注2-2) 出願資格(7)によって出願する場合は、後述する「4. 出願手続(3)」に加えて、免許状の授与証明または原本証明を併せて提出してください。

(注3) 入学資格審査

上記「2. 出願資格（5）の2又は（8）」において、個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、次の書類を教育学系事務部大学院係まで提出してください。

(1) 提出期間 令和8年7月8日（水）～7月10日（金）【必着のこと：書留速達郵便に限る】

(2) 提出書類

以下のうち、ア～エは本学所定様式をウェブサイトからダウンロードして作成してください。なお、様式⑤については外国人志願者のみ提出してください。

ア. 入学資格認定申請書（様式⑫）

イ. 履歴書（入学試験出願資格認定審査用）（様式⑬）

ウ. 入学試験出願資格認定審査調書（様式⑭）

エ. 学歴書（外国人志願者用）（様式⑤）

オ. 卒業・修了（見込）証明書または在学期間証明書（出身学校長等が作成したもの）

カ. 成績証明書（出身学校長等が作成したもの）

キ. 返信用封筒1通（市販の長形3号封筒に410円分切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記したもの。）

(3) 結果通知 (2)の提出書類に基づき書類審査を行い、令和8年8月4日（火）までに本人宛に郵送します。

【注4】 出願資格等について不明な点や疑問がある場合は、教育学系事務部大学院係（連絡先は7ページ参照）にお問い合わせください。

3. 受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の配慮申請

心身の障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他）により、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず教育学系事務部大学院係（連絡先は7ページ参照）へ「受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の配慮申請書」（様式⑮）により申し出てください。また、出願後に不慮の事故等で負傷し、受験上及び修学上の配慮を必要とすることになった場合も、その事由が発生し次第速やかに申し出てください。

申請の内容や時期によっては、希望通りに配慮ができない場合や、出願期間終了時までに配慮事項を決定できない場合があります。可能な限り早い時期に申し出てください。

4. 出願手続

(1) 出願期間

令和8年8月21日（金）～8月27日（木）【必着】

ただし、令和8年8月26日（水）までの発信局消印のある書留速達に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

(2) 出願書類提出先

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号

横浜国立大学 教育学系事務部大学院係

(3) 出願方法及び入学検定料

入学志願者は、次の書類等を郵便局の窓口から書留速達※で送付してください。

※受付は書留速達での郵送に限ります。海外在住の志願者は、日本国内に在住する代理人を通して出願書類を郵送してください。日本国内に在住する代理人が居ない場合は出願できません。

出願書類はいずれもA4サイズで印刷し、必要事項を記入してください。郵送方法は、角形2号封筒〔240mm×332mm〕封筒の表面に、「出願書類送付用ラベル（「書留速達）」をウェブサイトからダウンロードのうえ貼り付け、出願書類一式を入れ書留速達で郵送してください。なお、出願書類は折り曲げないようにしてください。

※本学所定様式①～⑩はウェブサイトからダウンロードして作成してください。

なお、記入する際は、パソコン又は手書きで記入してください。（本学での誤読を防ぐため、パソコンでの作成を推奨します。手書きで記入する際は黒インクのボールペン（消せるボールペンは不可）で記入してください。

書 類 等	様 式	対 象	摘 要
・ 入学願書 ・ 受験票	様式① 様式②	全 員	・ 「署名（自筆）」欄は、本人が手書きで署名してください。 ・ 受験票はなるべく厚口白紙〔紙厚0.15mm程度（はがき程度の厚さ）〕を使用してください。

			<ul style="list-style-type: none"> ・同一の写真（カラー・白黒可）を2枚用意し、入学願書及び受験票の写真貼付欄に糊付してください。 ・顔写真については、アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。
大学院における研究計画書	様式③	全 員	本学所定の様式に2000字程度で記入してください。
心理・教育支援に関する活動報告・業務実績書	様式④	心理支援コースの志願者で該当者のみ	心理支援コースの志願者のうち、該当者は本学所定の様式に記入してください。（様式④注2を参照のこと）
学歴書	様式⑤	外国人志願者のみ	本学所定の様式に記入してください。
卒業（見込）証明書	—	全 員	複数の大学を卒業・修了した者は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。大学院修了者は、学部の証明書も提出してください。
成績証明書	—	全 員	
入学検定料支払（払込）受付証明書貼付用紙	様式⑥	全 員	下記【出願書類についての注意】エ. 入学検定料、オ. 入学検定料免除特別措置を参照してください。
受験票返信用封筒1通	様式⑦	全 員	長形3号封筒〔120mm×235mm〕をご用意いただき、本学所定の受験票返信用封筒（ラベル）をダウンロードし、封筒の表面に貼り付け、410円分の切手を貼付して、郵便番号、住所、氏名を記入（住所は日本国内とする）してください。
宛名票	様式⑧	全 員	郵便番号・住所・氏名を記入してください。（住所は日本国内とする）
在留資格に関する証明書	—	外国人志願者のみ	出願時に日本に在住している外国人志願者は、在留カードのコピー（両面）を提出してください。日本に在住していない場合は、パスポートのコピーを提出してください。
教育支援専攻入試推薦書	様式⑨	現職教員に対する筆記試験免除申請者	筆記試験免除制度を申請する者は、勤務先所属長からの推薦書（様式⑨）を提出してください。
受験承諾書	様式⑩	必要とする者のみ	勤務先等の規定上、所属長等の承諾が必要である場合は、受験承諾書（本学所定の様式）を提出してください。
出願書類提出確認表	様式⑪	全 員	本学所定の様式に記入してください。

(4) 受験票

出願手続き完了後、受験票を志願者宛に郵送します。

試験日の1週間前までに手元に届かない場合は、教育学系事務部大学院係（連絡先は7ページ参照）までご連絡ください。

【出願書類についての注意】

ア. 「2. 出願資格（注3）」の「入学資格審査」を受けた者は、審査時の書類を用いますので、卒業証明書、成績証明書の提出の必要はありません。

イ. 各種証明書と現在の姓が異なっている場合は、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）を提出してください。

ウ. 提出書類のうち、日本語または英語以外で書かれているものには日本語訳を添付してください。

また、出身大学の都合により証明書類の原本が提出できない場合は、出願前に証明書類原本を教育学系事務部大学院係窓口へ持参し、「原本証明済みのコピー」の発行を受け、それを原本の代わりとして提出してください。

【窓口対応時間】 8：30～12：45、13：45～17：00（土日祝日を除く）

エ. 入学検定料

1) 払込金額 30,000円

2) 払込期間 出願期間に間に合うように払込をしてください。

3) 払込方法

① コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート）にて払込が可能です。

店内にある情報端末機を利用して払込を行ってください。（情報端末機で発券後、必ずレジで払い込んでください。）操作の手順は20ページ「入学検定料コンビニ支払方法のご案内」を参照してください。

②インターネット決済 e-apply「学び・教育」出願・申込サービスを利用した、クレジットカード（VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS）・中国銀聯網決済により払込みが可能です。詳細は本学ウェブサイト・入試情報（<https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>）より「大学院入学検定料のクレジットカードによる払込」をご覧ください。

※払込時に別途必要な払込手数料は、志願者の本人負担となります。

a. 入学検定料の払込済みを証明する下記証明を、所定の貼付用紙（様式⑥入学検定料支払（払込）受付証明書貼付用紙）の「検定料収納証明書」貼付欄に貼り付け、出願書類に同封してください。

入学検定料が払い込まれていない場合やそれらが貼り付けられていない場合は出願を受理しません。

①による払込の場合、セブン-イレブン、ローソン、ミニストップで払込の場合は「収納証明書」、ファミリーマートで払込の場合は「レシート（受領書）のコピー」

②による払込の場合は「支払い完了通知のメール画面を印刷した物」

b. 払込時に別途必要な払込手数料は志願者本人の負担となります。

c. 入学検定料は二重に払い込まないでください。

d. 日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は入学検定料の払込は不要です。（出願の際、必ず国費外国人留学生証明書を同封してください。）

オ. 入学検定料免除特別措置

本学では、災害等で被災した受験者の進学の機会を確保する観点から、出願に際し入学検定料免除の特別措置を行いません。詳細は<https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>をご確認ください。

カ. 入学検定料の返還について

1) 払込済みの入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

①入学検定料を払い込んだが横浜国立大学教育学研究科教育支援専攻に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合

②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

2) 入学検定料の返還請求の方法

以下①～④の項目を明記して教育学系事務部大学院係（連絡先は7ページの「16. 問い合わせ先」を参照）までメールにてお問い合わせください。返還請求の手続き方法を個別にお知らせします。

①返還請求の理由、②氏名（ふりがな）、③連絡先電話番号、④試験の種類

3) その他

返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承願います。

キ. 出願書類等について、虚偽の申請、不正等の事実が判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。

ク. 出願の際に登録する氏名はなるべく常用漢字を使用してください。常用漢字以外を使用した場合、コンピュータで表記できないことがあります。その場合、合格通知書および入学許可書には、出願時に登録した氏名と異なる漢字に置き換えることがあります。

5. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査及び提出書類（研究計画書、成績証明書等）により、総合的に判断して行います。

(1) 選抜試験日

令和8年9月19日（土）

(2) 選抜試験場

横浜国立大学教育学部講義棟（横浜市保土ケ谷区常盤台79番2号）

(3) 選抜試験の内容及び実施時間

学力検査は、筆記試験と口述試験です。

筆記試験は専門科目試験を課します。

《実施時間》

9月19日（土）	
専門科目試験	口述試験
9:00～11:00	心理支援コース 12:00～ 日本語教育コース 12:30～

《コースごとの筆記試験の内容》（「Ⅱ. 教育学研究科教育支援専攻案内」も参照してください。）

コース名	筆記試験の概要
心理支援コース	専門科目試験 [120分] 【必須問題】 問1：英語の文章読解力を問う問題 問2：基本的な用語の知識を問う問題。教育心理学（教授学習、認知、社会、発達）、臨床心理学（心理査定、心理療法）、心理学研究法（実験、面接、観察、調査、心理統計法）の領域に関する語句説明問題に解答する。
	【選択問題】 問3：基本的な知識を問う問題。教育心理学（教授学習、認知、社会、発達）、臨床心理学（心理査定、心理療法）、心理学研究法（実験、面接、観察、調査、心理統計法）の領域に関する問題の中から2問を選択して解答する。
日本語教育コース	専門科目試験 [120分] 英語問題を含む、日本語教育に関する記述問題（辞書持ち込み不可）。

（注1）心理支援コース専門科目試験における辞書の持ち込みについて

- ①学術用語辞典等の専門領域に関する辞書及び電子辞書等の電子機器の持ち込みは認めません。
- ②持ち込める辞書の種類は、外国語辞書（大きさは中辞典程度までのもの）1冊に限ります。ただし、外国人志願者は2冊まで持ち込めます。
- ③辞書に書き込み（マーカー等を含む）のあるものは持ち込みできません。

6. 現職教員に対する筆記試験免除制度

教育支援専攻を志願する現職教員は、出願時に本学指定の教育支援専攻入試推薦書（様式⑨勤務先の所属長が推薦したもの）を提出することにより、入試における筆記試験の免除を受けることができます。筆記試験免除者には受験票とともに筆記試験が免除された旨の通知を発送します。

現職教員の範囲は次のとおりです。

- ・日本における小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園（認定こども園）、専修学校、各種学校、文部科学省に認定された在外教育施設で教職に就いている者（その他の教育行政機関等に出向中の者を含む）、又は教育委員会関係機関に勤務する者を指す。但し、非常勤講師は除く。
- ・日本語の学習を主な目的として来日し滞在する外国人を対象に日本語教育を行う機関で教員職に就く者を指す。但し、非常勤職の者は除く。

7. 合格者発表

令和8年10月15日（木）12時頃 教育支援専攻のウェブサイトニュース（<https://eduss.ynu.ac.jp/>）及び、教育支援専攻のウェブサイト入試の概要（<https://eduss.ynu.ac.jp/exam/information/>）に合格者の受験番号を掲載するとともに合格者本人宛に合格通知書を発送します。

※掲載期間は、合格者発表日から概ね4日間程度とします。

8. 入学手続

入学手続き期間：令和8年10月15日（木）～10月26日（月）

手続きの詳細な案内は、合格通知書とともに合格者本人宛に発送します。

入学時に必要な経費：

- (1) 入学料 282,000円 【現行】
- (2) 授業料（半期） 267,900円 【現行】

(年額) 535,800円【現行】

- 【注意】
- 1 入学科及び授業料は変更する場合があります。
 - 2 入学科・授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額を徴収します。
 - 3 公認心理師受験資格取得を希望する者は、学外実習のために別途実習費が必要となる場合があります。
 - 4 令和9年度春学期分の授業料は、入学手続き時に案内するウェブサイトから登録した銀行又はゆうちょ銀行（郵便局）の口座より6月頃に引き落とします。

9. 注意事項

- (1) 入学試験・入学手続きに関する事務は、横浜国立大学教育学系事務部大学院係（横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号）で行います。
- (2) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。

10. 長期履修学生制度

この制度は、「職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生」を対象としています。本制度を適用することによって、事情に応じて標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することができます。

長期履修学生として認められた場合に納付する年間授業料は、「定められた授業料の年額」に「標準修業年数」を乗じて得た額を「許可された修業年数」で除して得られた額となります。

長期履修学生の年間授業料算出方法は下記により算出されます。

$$\text{年間授業料} = \text{定められた授業料の年額 (535,800円【現行】※)} \times \text{標準修業年数 (2年)} \div \text{許可された修業年数}$$

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

- (1) 申請手続き 長期履修学生制度の適用を希望する者は入学後の定められた申請期間中（令和9年4月初旬～中旬を予定）に、以下の書類を提出してください。
 - ① 長期履修学生申請書（本学所定の様式。入学手続き後に通知します。）
 - ② 在職証明書又は在職が確認できる書類（様式自由）
- (2) 可否の認定 申請書類に基づき審査の上、認定の可否を決定し通知します。
- (3) 在学期間 長期履修学生の在学期間については指導教員とよく相談の上決定してください。
- (4) 在学期間の変更 長期履修学生として認定された在学期間は、1回に限り短縮又は延長を申し出ることが出来ます。
 - ① 長期履修期間の短縮
長期履修期間の短縮を希望する者は、希望する短縮後の長期履修期間の末日の1年前までに、別に定める様式により申し出なければなりません。
 - ② 長期履修期間の延長
長期履修期間の延長は、就業環境の変化等、本人の責に帰さない特別な事情を有する場合で、研究科において必要と認めるときのみ可能とします。
長期履修期間の延長を希望する者は、長期履修期間の終了年度の10月末日までに別に定める様式により申し出なければなりません。

11. 入学者に対する麻疹（はしか）等感染症に関する対応

本研究科教育支援専攻入学者は、対外的な研究活動を伴う授業科目を実施するに当たり、麻疹（はしか）の「抗体」を有していることの証明書を提出していただきます。

「抗体」を有しているか否かについては、医療機関で麻疹（はしか）の抗体検査を受け、検査の結果、抗体陽性であった場合は、その証明書を提出していただきます。抗体検査の結果、抗体陰性もしくは低抗体価であった場合は、麻疹ワクチンの接種を受けていただき、その証明書を提出していただきます。ただし、令和3年4月以降に抗体検査を受け、陽性が証明された証明書を提出できる場合、または過去に麻疹ワクチンの接種を2回以上行っていることを証明する書類を提出できる場合には、新たに抗体検査、麻疹ワクチンの接種を受ける必要はありません。上記の証明書が提出されない場合は、対外的な研究活動を制限せざ

るを得ない場合があります、修了要件単位の修得に支障をきたすことがあります。

1 2. 奨学金、入学料・授業料免除関係及び学生寮についての問い合わせ先

(1) 問い合わせ受付時間 平日(月～金曜日) 8時30分～12時45分、13時45分～17時00分

(2) 問い合わせ先

○入学料・授業料免除関係(日本人)	学務・国際戦略部学生支援課 経済支援係	TEL 045(339)3113
○奨学金関係(日本人)	学務・国際戦略部学生支援課 経済支援係	TEL 045(339)3112
○授業料免除関係(留学生)	学務・国際戦略部グローバル推進課 留学生係	TEL 045(339)3131
○奨学金関係(留学生)	学務・国際戦略部グローバル推進課 留学生係	TEL 045(339)3131
○学生寮関係(日本人・留学生)	学務・国際戦略部学生支援課 学生支援係	TEL 045(339)3190

1 3. 個人情報の取扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

①合格者への連絡業務(奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付)及び入学手続業務

②入学後のクラス編成及び各種制度の対象者本人の申請に基づく入学料免除・授業料免除等の福利厚生事業

③入学後の教務関係(学籍管理、修学指導等)

④本学における広報・諸調査・研究(入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む)

⑤入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。

それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部または一部を提供します。

1 4. 安全保障輸出管理

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、出願にあたっては注意してください。

なお、詳細は本学ウェブサイトに掲載している『安全保障輸出管理に基づく外国人留学生の取扱について』[<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>]をご確認ください。

1 5. ChatGPTをはじめとする生成 AI の利用について

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

1 6. 問い合わせ先

横浜国立大学 教育学系事務部大学院係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号

電話 045(339)3260 E-mail edu.daigakuin@ynu.ac.jp

<問い合わせ受付時間>

月～金（祝日及び以下休業期間を除く）8時30分～12時45分、13時45分～17時00分

《休業期間》夏季： 8月12日（水）～8月18日（火）

年末年始：12月28日（月）～1月 3日（日）

※問い合わせは、志願者本人が行うこと

Ⅱ. 教育学研究科教育支援専攻案内

1. 教育学研究科教育支援専攻の目的

横浜国立大学大学院教育学研究科は、これまで幾度かの改革を重ねて様々な社会の要請に応えつつ、教育の現代的諸課題に取り組んできている。しかし、少子高齢化や都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、地域社会等の繋がり希薄化、情報技術の発展、子どもの貧困率の上昇などの社会や経済の変化に伴い、自己肯定感や学習意欲の低い児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、帰国・外国人児童生徒等の増加や、いじめや不登校などの深刻で複雑な子どもの問題など、昨今、学校の役割は拡大し、複雑化・多様化した課題への対応が求められている。特に、マイノリティで見えにくい存在であった、心理的な支援が必要な児童生徒や外国につながる児童生徒及びその保護者等が、現代社会の情勢の変化や調査や研究が進む中で、その存在が表面化、顕在化し、より一層複雑化してきている。このような状況をふまえ、日本の教育において取りこぼしなく根底から支え充実化を図るために不可欠な、心理と日本語教育の「支援」に光を当て、「心理支援コース」と「日本語教育コース」を要する教育支援専攻を新たに設置した。

この教育支援専攻では、多様なニーズをもつ子どもへの適切な対応や、保護者・地域の問題解決を図るために、教育現場における理論とそれに基づいた実践を通して心理学または日本語教育の高度な専門性を有し、学校教育における子どもや保護者が必要としている多種多様な支援をする人材を育成するという共通理念のもとで、専攻共通科目「教育支援デザイン」を設置し、近未来社会の諸問題と深く関わった具体的な教育支援のあり方について理解を深めることを目指すものである。

心理支援コースにおいては、「心理学・臨床心理学の専門性を基盤として教育現場における心理的支援を担う人材である心の専門家」と「心のケア等が必要な児童生徒に心理的支援や心の専門家との連携の中核を担える心理学の知識・専門性を備えた教員」を、日本語教育コースにおいては、日本語教育の専門的知識、高度な学術的知見をもち、マイノリティの立場にある子どもと保護者、成人を支援し教育のできる日本語教師や地域社会全体を俯瞰し、多文化共生、共生社会への前向きな意識をもった日本語教育に精通する人材を養成することが、本教育学研究科教育支援専攻の目的である。

2. 入学定員

教育学研究科 教育支援専攻 入学定員 16名

コース名	入学定員
心理支援コース	8
日本語教育コース	8

3. 各コースの概要

本研究科教育支援専攻は、教育現場における理論とそれに基づいた実践を通して、多種多様な支援をする人材を育成するという共通の理念のもとで、近未来社会の諸問題と深く関わった具体的な教育支援のあり方について理解を深めることを目指す。各コースにおいて、心理的支援と日本語教育に関する専門的知識と技能を習得するための教育課程を編成する。

心理支援コース

心理支援コースでは、多様なニーズをもつ子どもへの適切な対応や、保護者・地域の問題解決を図るために、高度な実践性と専門性を備えた人材を養成する。具体的には、心理学・臨床心理学の専門性を基盤とし、公認心理師資格を有した、教育現場における心理的支援を担う人材、学校心理士や公認心理師等の諸資格を有し、学校教育における教員としての知識・技能を兼ね備えた心の専門家に加えて、子どもの心の発達や問題について深く学び、学校における子どもや保護者に対する支援の中

核となり得る教員の養成を目指す。

心理支援コースのカリキュラムは、大学院における公認心理師となるための科目として公認心理師法施行規則で定めるもの及び、学校心理士認定運営機構による学校心理士資格取得のための大学院における関連科目に対応している。公認心理師については、自身が卒業した学部において公認心理師法で規定される所定条件を満たし、かつ、本コースにおける所定条件を充足し、修了要件を満たしていれば公認心理師試験の受験資格を得ることができる。学校心理士については、指定の科目を履修し、単位を取得して修了した修了生（含修了見込み者）は、学校心理士認定運営機構が実施している学校心理士の資格申請を行うことができる。実際に資格を取得するためには、学校心理士認定運営機構が実施する審査に合格する必要がある。

日本語教育コース

日本語教育コースでは、日本語教育の専門的知識、学術的知見、理論を学びつつ、自身の研究課題を継続的に追究し、かつその成果を踏まえ、国内外の教育機関において高度な実践力を発揮できる能力、実践的な日本語教育能力に必要な広い知識・能力を獲得し、日本語教師の質の向上に貢献できる教師教育のできる能力、異文化間教育、多文化共生に関する理論的知識を獲得し、グローバルに活躍できる能力を身に付けさせる。具体的には、地域日本語教育コーディネーター、国内日本語学校教員、国内小中学校日本語指導員、国内大学教員、国際交流基金等の海外派遣、海外日本語教育機関教員、海外大学教員の輩出を目指す。

4. カリキュラム

専攻共通科目の「教育支援デザイン」に加えて、各コースにおいて、心理的支援と日本語教育に関する専門的知識と技能を習得するための選択必修科目（専門科目）を、教員の支援を受けつつ、学生自身のデザインに即して履修し、最終的に修士論文へと結実させる。学校教育の課題のみならず、広く保護者や地域をも視野に入れた研究課題に取り組み、これらの成果は学内で開かれる教育支援デザインフォーラムなどでの報告や、学会発表・学術論文として公表するなど、広く社会的な検証を受けることとする。

（1）専攻共通科目「教育支援デザイン」

専攻共通科目「教育支援デザイン」は、専攻所属の教員全員が担当する科目であるが、実際には、各学生の専攻共通科目担当教員が他の教員と自由に連携協力して指導するゼミ形式あるいはワークショップ形式の授業形態をとる。各教員が、「研究計画書」及び入学後の面談をもとに、学生の取り組みが、教育現場における、理論とそれに基づいた実践を通して、言語支援や学習支援、心理支援などの多種多様な支援をするために必要な専門性を体得し、教育支援のデザイン力形成を実現するよう指導する。教員自身もまた、自らの教育・研究内容を教育支援現場の課題と照合し、自らの学問を新たな「学」へと練り上げていく。

学生は、教員と協働し、教育インターン、実習、実地検証などを経て、教育現場における言語支援や学習支援、心理支援といった教育支援のプランとプロセスを設計していく。アウトプットを明確にするために、各自の研究目的と方法、専門分野に応じて、学生は自分の「教育支援デザイン」の担当教員の指導を受けつつ研究を進める。

（2）コース専門科目

心理支援コースの専門科目群

①臨床研究に関する科目群

学校教育と心理学に関する学術研究の科目である。この科目群では、学校教育と心理学、特に教育心理学、臨床心理学の基礎理論を学び、現象やデータを心理学的視点から捉え、分析し、解釈する力を養うことで、研究や実践の諸課題を見出し、さらには、教育現場における心理的支援の実践力の基礎を身に付け、「課題研究Ⅰ」「課題研究Ⅱ」を履修する中で修士論文

を完成させる。また「課題研究Ⅰ」「課題研究Ⅱ」では、研究課題を学会や研究会等で発表するための指導も行う。

②臨床実践の基礎に関する科目群

心理支援の理論に関する科目である。この科目群では、心理支援の実践に関する基礎理論とさまざまな現場における支援の実践を具体的に学び、「臨床実践科目群」における実習と連動しながら、心理的支援の実践について学ぶ。

③臨床実践科目群

心理的支援の実習科目である。この科目群では、教育、福祉、医療の分野における心理的支援の実習を通して、心理支援の専門家としての技能を身に付ける。

日本語教育コースの専門科目群

①日本語教育の実践と研究の統合科目群

実践を通して研究内容を深化することを目的とした科目である。この科目群では、現場と密着し、追究可能な研究課題を見出し、着実に進める。当該科目群は、「日本語教育インターンⅠ」「日本語教育インターンⅡ」から成る。

②総合研究科目群

専門性の高い知識・理論と実践との往還の中で修士論文へと結実させることを目的とした科目である。この科目群は、「課題研究」から成る。学生は、「教育支援デザイン」→「日本語教育インターンⅠ」→「日本語教育インターンⅡ」・「課題研究」といった段階のプロセスの中で、実践者としての高度な知識とスキルを獲得しつつ、研究の高度化、深化、精緻化を図る。また、研究成果を社会的に公表し、外部のまなざしによって検証を受けるために、学会や研究会等での発表の指導も行う。

③日本語教育の内容と開発科目群

日本語教育に関連する諸理論と知識および実践上の原理などの学的基盤を築くことを目的とした科目である。この科目群では、「日本語教授法講義Ⅰ、Ⅱ」「日本語教授法演習Ⅰ、Ⅱ」、「日本語教育学研究講義Ⅰ、Ⅱ」「日本語教育学研究演習Ⅰ、Ⅱ」、「日本語教育学講義Ⅰ、Ⅱ」「日本語教育学演習Ⅰ、Ⅱ」「日本語教育特論」を提供し、多角的に問題を考え柔軟に対応のできる教師の育成を行う。

④教育支援に関する科目群

教育支援を受ける側の心理について学ぶことを目的とした科目である。この科目群では、「臨床心理学特論Ⅰ」、「心理支援に関する理論と実践」、「社会心理学特論」、「教育心理学特論」、「教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ」、「心理統計法特論」を提供し、支援や教育について心理を重視しつつ高度な実践展開のできる人材育成に繋げる。

(3) 修士論文

1年次に取り組んだ教育支援デザインにおける研究テーマを、2年次においてより高度化、深化、発展させる形で、各自「課題研究」に取り組み、修士論文の研究を完成させる。研究の成果については公表をするものとし、修了にあたっては、修士論文の研究に関して審査を受け、最終試験に合格することを要件とする。

6. 諸資格

(1) 心理支援コースで取得できる資格

心理支援コースのカリキュラムは、大学院における公認心理師となるための科目として公認心理師法施行規則で定めるものに対応している。そのため、自身が卒業した学部において公認心理師法で規定される所定条件を満たし、かつ、本コースにおける所定条件を充足し、修了要件を満たしていれば公認心理師試験の受験資格を得ることができる。所定条件等詳細は当該コースに確認すること。さらに、指定の科目を履修し、単位を取得して修了した修了生（含修了見込み者）は、学校心理士認定運営機構が実施する審査に申請を行うことができる。実際に資格を取得するためには、学校心理士認定運営機構が実施する審査に合格する必要がある。

(2) その他

「5. 履修基準・履修方法等」(3) bの基準に沿って学部授業を履修し、教育職員免許状（一種免許状、二種免許状）取得のための単位に充てることことができる。ただし、指導教員と相談の上、大学院の授業・研究に支障をきたさない範囲で履修すること。

なお、一種免許状、二種免許状の取得は正規課程として位置づけられているものではなく、本研究科教育支援専攻として取得を保証するものではない。大学院と学部授業の時間割の重複、学部授業の履修には指導教員と当該授業担当教員の承諾が必要なこと、履修制限、一種免許状、二種免許状取得に係る不足単位数が本研究科教育支援専攻で履修できる学部授業の単位数を超えている、取得希望の免許・教科の科目が学部で開講されていないなどにより、希望の一種免許状、二種免許状を取得できない場合がある。十分注意し、個人の責任において履修すること。

7. 教員紹介

教員紹介には、指導教員として直接学生指導にあたる予定の教員を掲載しています。

目次

教育支援専攻

心理支援コース・・・・・・・・・・13

日本語教育コース・・・・・・・・・・14

※ これらの情報は令和8年5月現在のものであり、令和9年度については変更される場合があります。

心理支援コース

教員氏名 有元 典文 Arimoto Norifumi

担当科目 教育支援デザイン、教育臨床実践研究、教育分野に関する理論と支援の展開Ⅰ、課題研究Ⅰ/Ⅱ

専 門 教育心理学、学習環境のデザイン、チーム・ビルディング

私の教育デザイン

- ① 発達環境デザインをしています：学校の先生方・児童生徒たちと、また、さまざまな学習場面の参加者・指導者と共同で、皆がたがいの発達を支え合う学習環境のデザインに取り組んでいます。
- ② こんな支援をしています：校内授業研究講師、指導案検討会講師、児童生徒向けコミュニケーション活動ファシリテータ、看護実習指導者講習講師、生涯学習市民講座ファシリテータ
- ③ こんな本を出しています：「デザインドリアリティ・ゼロ」(北樹出版、2026)【平成三十年度センター試験 国語第1問に出題】／「コミュニティ・オブ・クリエイティビティーひらめきの生まれるところ」(日本文教出版、2022)／「パフォーマンス心理学入門―共生と発達のアート」(新曜社、2019)

教員氏名 久保 尊洋 Kubo Takahiro

担当科目 教育支援デザイン、福祉分野に関する理論と支援の展開、心理的アセスメントに関する理論と実践Ⅰ、臨床心理学特論Ⅰ、心理実践実習 a (短期医療分野)、心理実践実習 b (長期医療分野)、心理実践実習 c (教育分野)、心理実践実習 d (福祉分野)、心理実践実習 e (教育分野)、心理実践実習 f (教育分野)、心理実践実習 g (産業分野)、心理実践実習 h (医療分野)、課題研究Ⅰ/Ⅱ

専 門 臨床心理学、教育心理学

私の教育デザイン

- ① 人間の肯定的側面に着目した支援
 - ・好きな活動に対するパッションと健康・福祉
 - ・教師のパッションを促進する要因と阻害する要因
 - ・パッションに着目した学校ベースの介入
- ② 災害の心理的影響と支援
 - ・災害時におけるレジリエンス要因の解明
 - ・災害が子どもに及ぼす心理社会的影響
 - ・心の減災・防災教育
- ③ 動機づけ面接の教育分野への応用
 - ・教師が取り組むスマホやゲーム中毒に対する動機づけ面接

教員氏名 鈴木 朋子 Suzuki Tomoko

担当科目 教育支援デザイン、心理学研究法特論、心理支援に関する理論と実践、心理教育的アセスメント基礎実習、心理実践実習 a (短期医療分野)、心理実践実習 b (長期医療分野)、心理実践実習 c (教育分野)、心理実践実習 d (福祉分野)、心理実践実習 e (教育分野)、心理実践実習 f (教育分野)、心理実践実習 g (産業分野)、心理実践実習 h (医療分野)、課題研究Ⅰ/Ⅱ

専 門 臨床心理学、心理学史

私の教育デザイン

- ① 心理検査による児童の心理特性の査定と支援
 - 知能検査による知的能力の評価法
 - 心理検査による発達障害や情緒障害の査定

心理検査結果の効果的な伝え方

知能検査史からみた児童評価問題

- ② 子どもの発達を支える環境への支援
 - 保護者を対象とした相談の実際
 - 他職種を対象とした相談の実際
- ③ 感情のコミュニケーションとよりよい人間関係づくり
 - 音声による感情表現を用いたコミュニケーション
 - 相手に伝わりやすい感情表現

教員氏名 鈴木 雅之 Suzuki Masayuki

担当科目 教育支援デザイン、教育臨床実践研究、教育心理学特論、心理統計法特論、課題研究Ⅰ/Ⅱ

専 門 教育心理学

私の教育デザイン

- ① 教育実践との関わりを通して、基礎研究を行う
 - ・学力や自己調整学習、社会情動的スキルを規定する要因
 - ・授業方法や学校行事、学級経営、部活動の効果
 - ・テストが学習者に与える影響
 - ・学習や動機づけの転移
- ② 教育心理学研究の知見を基に、実践の提案・改善を行う
 - ・自己調整学習を促す方法
 - ・社会情動的スキルを育成する方法
 - ・効果的なテストの運用方法
- ③ 学力評価
 - ・学習者の特徴・つまづきを診断する方法
 - ・高次スキルを評価する方法

教員氏名 高本 真寛 Takamoto Masahiro

担当科目 教育支援デザイン、社会心理学特論、心理学研究法特論、産業・労働分野に関する理論と支援の展開、心理教育的アセスメント基礎実習、教育臨床実践研究、課題研究Ⅰ/Ⅱ

専 門 臨床社会心理学、労働衛生、公衆衛生

私の教育デザイン

- ① 社会心理学の知見に基づいた Well-being に関する研究
 - ・社会的スキルやコーピングの獲得と Well-being
 - ・感情制御やセルフ・コントロールと Well-being
 - ・感謝感情や感謝の表出と Well-being
- ② 教育現場における精神衛生
 - ・教職員と児童・生徒のメンタルヘルス
 - ・教職員の過重労働と健康
- ③ 若年労働者を対象とした
 - ・「ブラックバイト」の実態
 - ・大学生のアルバイトと修学・健康
 - ・若年労働者の睡眠と健康

教員氏名 宮戸 美樹 Miyato Miki

担当科目 教育支援デザイン、教育分野に関する理論と支援の展開Ⅱ、心理的アセスメントに関する理論と実践Ⅱ、投影法特論、家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践、心理教育的アセスメント基礎実習、心理実践実習 a (短期医療分野)、心理実践実習 b (長期医療分野)、心理実践実習 c (教育分野)、心理実践実習 d (福祉分野)、心理実践実習 e (教育分野)、心理実践実習 f (教育分野)、心理実践実習 g (産業分野)、心理実践実習 h (医療分野)、課題研究Ⅰ/Ⅱ

専 門 臨床心理学、社会心理学

私の教育デザイン

- ① 児童思春期の心理発達と社会適応支援のあり方
 - 子どもが抱える問題の本質的理解と環境調整の実践
 - 発達に沿った課題や援助方法の設定
 - クラス運営における子どもの理解と対応
- ② 心理職と他職種との連携モデルの検討
 - 相互の専門性の理解と対応
 - 効果的なコンサルテーション

- ③ 心理発達及び健康への効用とユーモアへの態度
ストレス耐性としてのユーモア感覚の効用
対人コミュニケーションにおけるユーモア利用

日本語教育コース

教員氏名 河野 俊之 Kawano Toshiyuki

担当科目 教育支援デザイン、日本語教育インターンⅠ、日本語教育インターンⅡ、日本語教授法講義Ⅰ、日本語教授法講義Ⅱ、日本語教授法演習Ⅰ、日本語教授法演習Ⅱ、課題研究

専 門 日本語教育

私の教育デザイン

① 日本語教育方法論

現役日本語教師として、自身の授業などを正確にとらえ、より適切な指導法を身に付ける。

そのために、日本語教育方法の改善に必要とされる日本語教育学の現状を見て、よりよい研究が行えるようになる。音声教育方法については特に詳細に扱う。

② 日本語教師養成

日本語教師養成のみでなく、現役日本語教師の成長の過程を分析し、成長のために有効な方法について検討する。

③ 音声学

日本語音声のうち、特に文末イントネーションやヤマなどのプロソディーについて扱う。

**「子ども性暴力防止法」令和8（2026）年12月25日施行にあたり、
出願前にご確認いただきたい重要事項について
～実習生も特定性犯罪前科の有無の確認が求められる可能性があります～**

子ども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）の施行により、令和8（2026）年12月25日より、学校、保育所、学習塾など、子どもに対して教育・保育等を行う事業者には、性暴力を防ぐための取組が求められます。

これらの事業者において実習等を行う実習生についても特定性犯罪前科の有無の確認が求められる可能性がありますので、重要な事項をお知らせします。

①実習等の前の犯罪事実確認について

1. 実習計画において「子どもと一対一になることが実習上予定されている」「実習期間が相当長期にわたる」など、実習生が子どもに対して支配性、継続性及び閉鎖性を有する実習等であると判断された場合、特定性犯罪前科の有無の確認が必要となる可能性があります。なお、特定性犯罪前科の有無の確認が必要かについて最終的な判断は実習先の事業者が行います。
2. 特定性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人より子ども家庭庁へ戸籍等の提出が必要となります。
3. 特定性犯罪前科があると確認された者は、子どもと接する実習等を行うことはできません。

②心理支援コースで取得できる公認心理師試験の受験資格について

心理支援コースの学生が公認心理師試験の受験資格を得るためには「心理実践実習」の履修が必須となっています（9，10，13ページ参照）。したがって、①に記載の特定性犯罪前科が確認されたことによって履修できなかった場合、公認心理師試験の受験資格が得られません。

③修了要件について

日本語教育コースにおいては「日本語教育インターンⅠ・Ⅱ」（11ページ参照）の履修が修了のための必須科目となっています。したがって、①に記載の特定性犯罪前科が確認されたことによって履修できなかった場合、修了することができません。

④同意書・誓約書の提出について

大学院教育学研究科教育支援専攻においては、入学手続の際に本件に関する同意書及び誓約書をご提出いただくとともに、学校等における実習等及び児童等と接する諸活動に参加する前に特定性犯罪前科がない旨を誓約いただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

⑤出願（入学）に際してのお願い

上記の内容を十分にご理解いただいた上で、出願をご検討ください。

ご不明な点がございましたら、教育学系事務部大学院係（連絡先は7ページ参照）にお問い合わせください。

【参考】制度の詳細はこちらをご覧ください。

- ・子ども家庭庁HP「子ども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」

リンク：<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

注）実習等を行う場合以外においても、学生が、インターンシップやボランティア活動等を通じて対象事業者で児童等と接する業務に従事する場合には、当該対象事業者が当該学生を犯罪事実確認の対象と判断し、犯罪事実確認を求める可能性があります。

交通案内

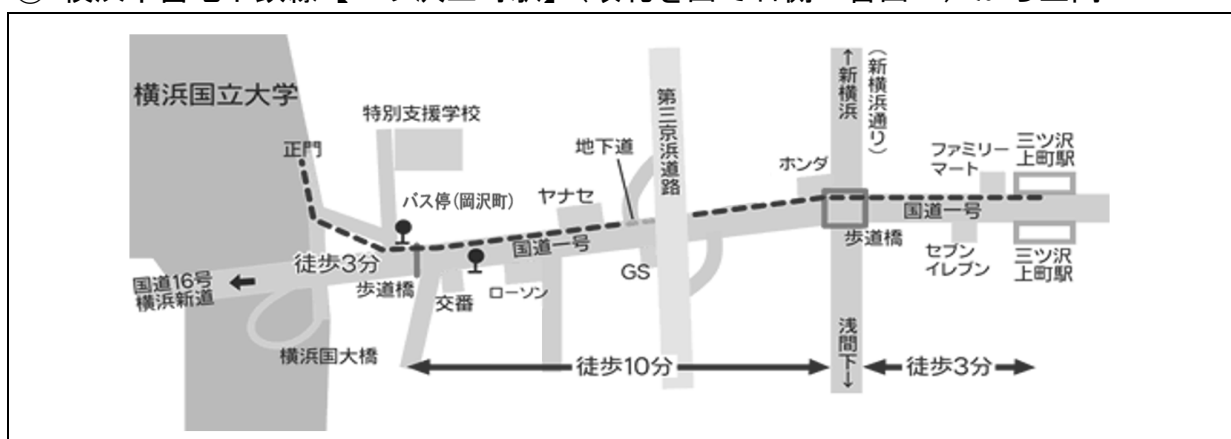
※本学までの経路の詳細は、本学ウェブサイトの「アクセス案内」を参照してください。

<https://www.ynu.ac.jp/access/index.html>

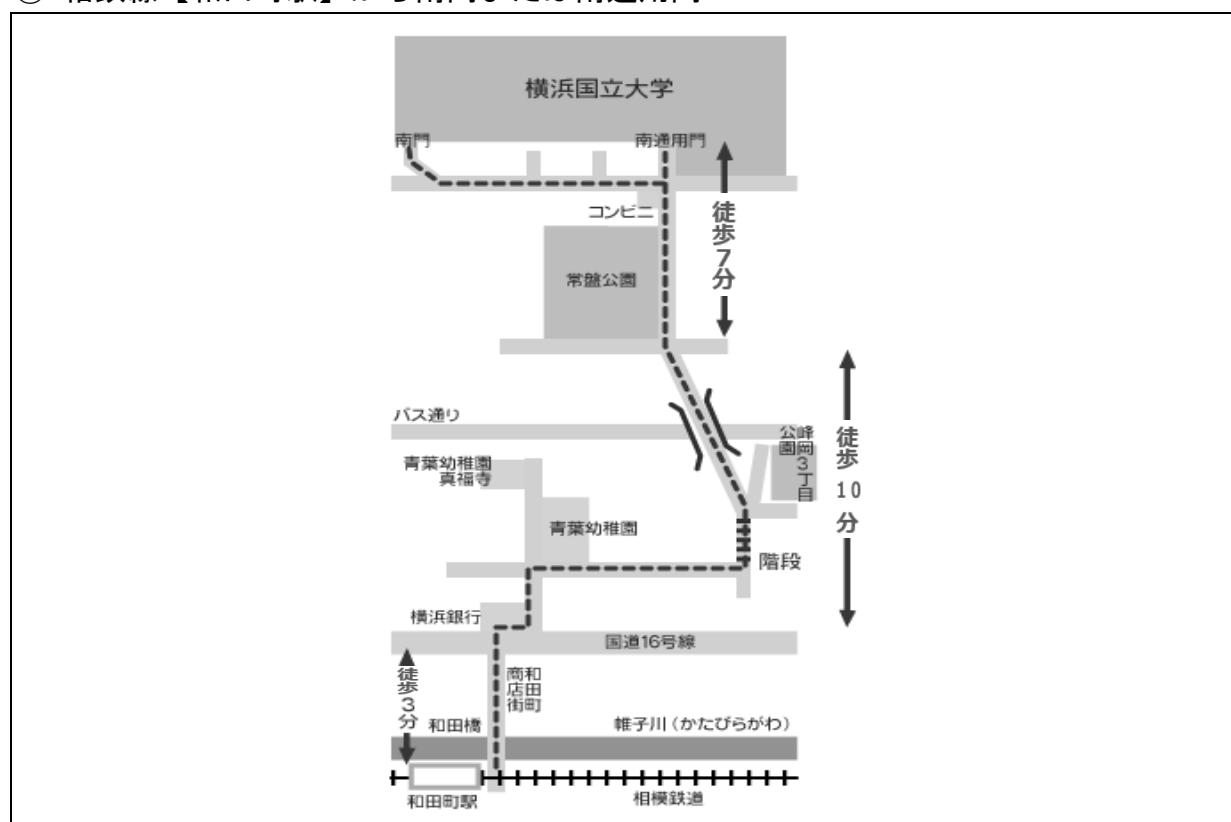
※羽沢横浜国大駅から本学までの経路には、歩道が非常に狭い箇所がありますので、通行には十分注意してください。

※バスは、運行本数や乗車人員に限りがあるほか、渋滞や悪天候の影響を受けやすく、予測した時間どおりに本学へ到着できないことがあるため、試験当日はバスの利用を推奨していません。

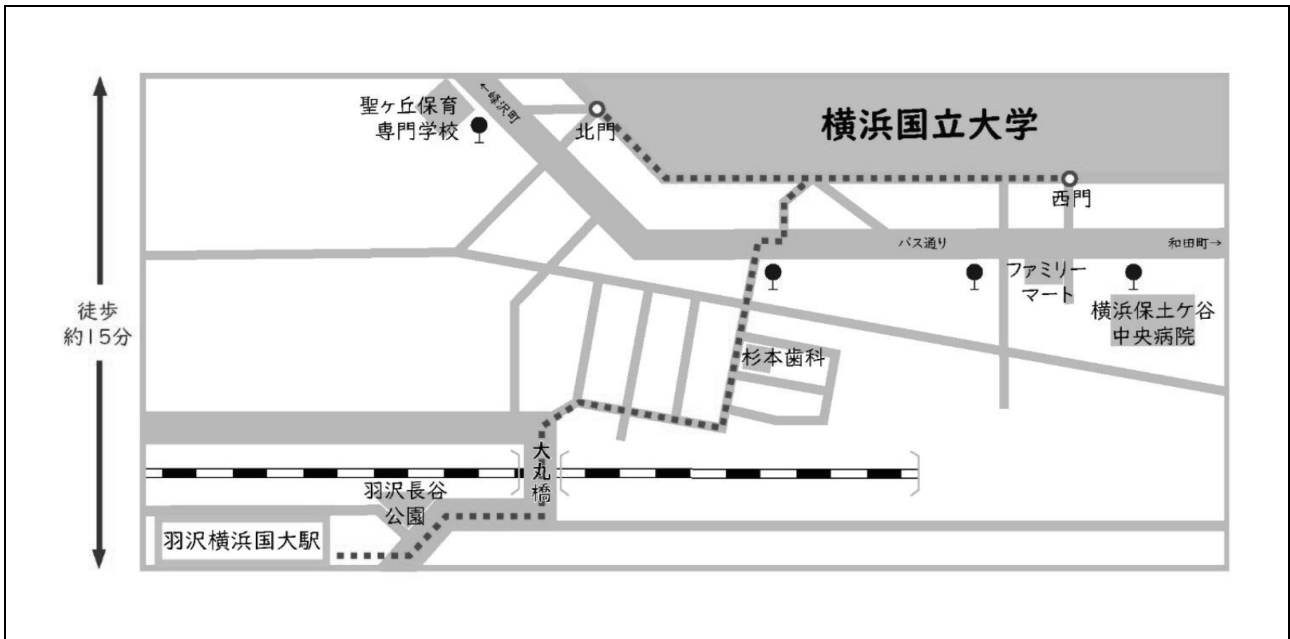
① 横浜市営地下鉄線【三ツ沢上町駅】（改札を出て右側2番出口）から正門へ



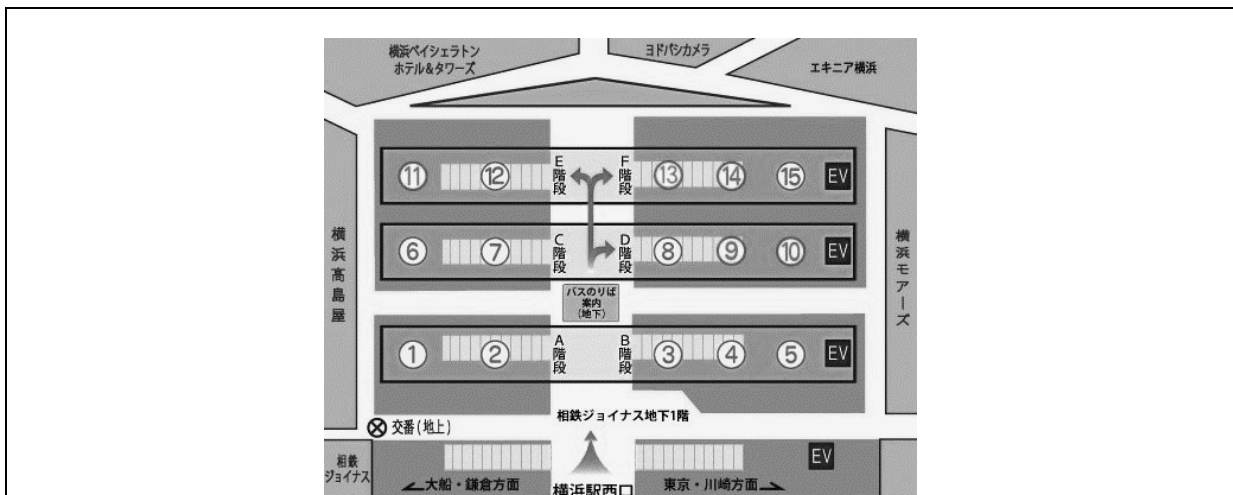
② 相鉄線【和田町駅】から南門または南通用門へ



③ 相鉄線・JR線【羽沢横浜国大駅】から西門または北門へ



④ バス 【横浜駅西口】から正門または大学構内（平日のみ）バス停留所へ



バス会社	乗り場	行き先	【下車停留所】
横浜市営バス	11番	202系統「(和田町経由)横浜駅西口行」 208系統「(市民病院経由)横浜駅西口行」	岡沢町
	14番	循環内回り 201系統「横浜駅西口行」	岡沢町または大学構内(注1)
	14番	急行 329系統「横浜駅西口行」	岡沢町または大学構内(注1)
相鉄バス	10番	浜10系統「横浜駅西口行」	岡沢町または大学構内(注1)
	10番	浜5系統「交通裁判所経由横浜駅西口行」	岡沢町
神奈中バス	13番	01系統「中山駅行」	岡沢町

注1 大学構内のバス停留所（横浜国立大学正門前、国大中央、国大北、国大西、大学会館前、国大南門）は、平日のみ利用可能です。土日祝日は岡沢町で下車してください。

注2 上記のバス案内には、運行本数が少ない路線や土曜休日は運行しない路線も含まれます。バスの発車時刻等は、各バス会社のウェブサイト等で確認してください。

キャンパス案内図



試験会場入口
教育学部講義棟 7号館

教育学系
大学院係

【大学構内のバス停について】
路線バスは、以下の1~7の順序で停車します。(※平日のみの運行)

横浜国立大学正門前		
1 ↓		
国大中央	→	大学会館前
2 ↓	↑ 5	6 ↓
国大北		国大南門
3 ↓	↑ 4	
国大西		【折り返し】

※大学構内のバス停は、平日のみ利用可能です。土日祝日のバス停は岡沢町を利用して下さい
 ※構内の見学について
 構内は9時~17時までの間に見学できますが、講義棟、研究棟内には入れません。


横浜国立大学大学院 入学検定料支払方法のご案内

横浜国立大学大学院の入学検定料をコンビニエンスストアにて払い込む場合は、下記のコンビニ端末を操作の上、レジにてお支払いください(出願期間1ヶ月前よりお支払いいただけます。)


1 お申込み

セブン-イレブン
マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp>
最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「**学び・教育**」よりお申込みください。



学び・教育
↓
入学検定料等支払

LAWSON
Loppi MINISTOP
Loppi

<https://www.lawson.co.jp>
<https://www.ministop.co.jp>
最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「**各種サービスメニュー**」よりお申込みください。




「各種申込(学び)」を含むボタン
↓
学び・教育・各種検定試験
↓
大学・短大・専門・小・中・高校等お支払い

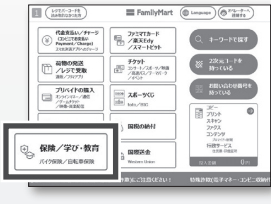
あなたも、コンビニに、
FamilyMart

マルチコピー機

<https://www.family.co.jp>
最寄りの「ファミリーマート」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「**保険／学び・教育**」よりお申込みください。



保険／学び・教育
↓
学び・教育
↓
大学・短大・大学院 入学検定料支払いサービス

横浜国立大学大学院 をタッチし、申込情報を入力して「**払込票／申込券**」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

① コンビニのレジでお支払いください。

端末より「**払込票**」(マルチコピー機)または「**申込券**」(Loppi、マルチコピー機)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**

*お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。

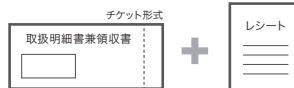
払込手数料	入学検定料(5万円未満)1件につき	税込 495円
-------	-------------------	---------

(セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ)

(ファミリーマート)

② お支払い後チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「**取扱明細書**」(マルチコピー機)または「**取扱明細書兼領収書**」(Loppi)。

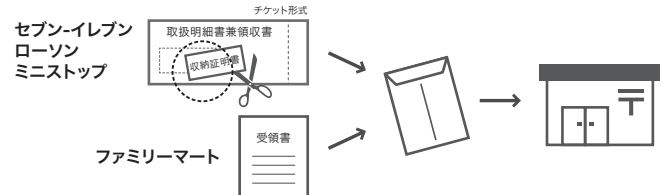


② お支払い後レシート(受領書)をお受け取りください。



「**取扱明細書**」または「**取扱明細書兼領収書**」の場合、「**収納証明書**」部分を切り取り、「**レシート**」の場合、レシートをコピーして本体を入試要項などの指示に従って郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある期は使用しないでください。「**収納証明書**」が黒く変色する恐れがあります。



【入試に関するお問合わせ先】 横浜国立大学大学院 教育学研究科 TEL 045-339-3260

【操作などのお問合わせ先】 学び・教育サポートセンター <https://e-apply.jp/> ※コンビニ店頭ではお応えできません。